

平成 24 年 1 月

関 係 各 位

建設資料普及センター

「建設廃棄物処理委託契約書」の改訂について（お知らせ）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、建設関係 6 団体では、平成 13 年より工事現場ごとの個別契約のひな型として「建設廃棄物処理委託契約書」を発行しております。

本年 4 月に廃棄物処理法の改正に伴い見直したところですが、この度、契約の対等化・明確化を図る観点から下記のとおり改訂いたしましたので、参考までに 1 部お送りいたします。

なお、現行の契約書（平成 23 年 4 月版）はそのまま使用できます。

記

○建設廃棄物処理委託契約約款第 10 条

（旧）：

第 1 項 「甲、乙または丙は、本契約の当事者が契約の条項のいずれか又は法令の規定に違反するときは、本契約を解除することができる。」

第 2 項 「甲は、乙又は丙が反社会的勢力（暴力団等）である場合又は密接な関係がある場合には、催告することなく本契約を解除することができる。」

（新）：

第 1 項 「甲、乙または丙は、本契約の相手方が契約の条項のいずれか又は法令の規定に違反するときは、本契約を解除することができる。」

第 2 項 「甲、乙又は丙は、本契約の相手方が反社会的勢力（暴力団等）である場合又は密接な関係がある場合には、催告することなく本契約を解除することができる。」

以 上

【本件問い合わせ先】

建設資料普及センター

TEL 03-3552-5659 / FAX 03-3552-1008